



これからの新型コロナウイルス感染症対策 ～町民のみなさまへ～

町民のみなさまのご協力により、これまで町では新型コロナウイルス感染者が出ていない状況です。感染予防対策の徹底に心より感謝申し上げます。

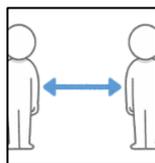
政府の緊急事態宣言が解除になり、少しずつ自粛が緩やかになり日常生活が送れるようになりました。今後も感染拡大しないよう「新しい生活」を取り入れながら、今までの感染予防対策をこれからも続けましょう。

『栃木県の段階的緩和の目安』について

	県をまたぐ移動等	観光等	
【ステップ1】 6月1日～	東京都、神奈川県、埼玉県 千葉県、北海道への移動は慎重に	県内で徐々に取り組み 人との間隔は確保	○「新しい生活様式」 に基づく行動 ○基本的感染予防策 (手洗い、手指消毒、 マスク着用、「3密」を 避ける、発熱等の症 状のある人は外出を 避けるなど)の徹底
【ステップ2】 6月19日～	移動制限なし (感染予防策の徹底)	県外からも徐々に人を 呼び込む 人との間隔は確保	
【ステップ3】 7月10日～		県内外から人を呼びこむ	
感染状況見つつ 8月1日を目途			

実践しよう！新しい生活様式

☆基本的な感染予防対策☆



間 隔

できるだけ2m



遊 び

屋内より屋外



外出時

マスク着用



真正面での

会話を避ける



帰宅時

手洗いうがい



感染流行地域

との移動を控える

☆場面別の例☆



買 い 物

少人数で素早く



会話控える

混雑避ける



持ち帰り、出前利用

大皿さける



テレワーク

オンライン会議



時差出勤



対面打ち合わせ時

マスクと換気



【新型コロナウイルス感染症対策本部(健康福祉課内) ☎0287-92-1119】

☆裏面の「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントをよくお読みください。